

令和4年8月3日

東京都福祉保健局

高齢者施策推進担当部長 花本 由紀 様

社会福祉法人 東京都社会福祉協議会

東京都高齢者福祉施設協議会

会長 田中 雅英



## 高齢者福祉・介護に関する要望について

日頃より都民の福祉向上に格段の御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

当会は、東京都社会福祉協議会の業種別部会の一つとして、都内の特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、軽費老人ホーム（ケアハウス含む）、デイサービスセンター、在宅介護支援センター、地域包括支援センターを会員とする団体です（会員数：1,197事業所 令和4年7月31日現在）。

さて、都内の急速な高齢化の進展を受け、地域包括ケアシステムの構築をはかるためには、高齢者福祉施設が果たす役割が従来にも増して大きなものとなっています。新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中にあっても、高齢者福祉施設・事業所が地域の中で求められる役割を積極的に果たしながら、地域包括ケアを一層推進するために下記の事項を要望いたします。

### 記

- 1 原油価格・物価高騰等により、利用者負担への転嫁が困難な社会福祉施設の運営に影響が生じないよう財政的支援を図ること。
- 2 介護・福祉の職員不足が深刻化していることから、都立高校における介護福祉士養成のため教育課程または定員の拡大、並びに都立大学・都立大学大学院における介護にかかる知識や技術を専門に習得・研究するための教育課程の設置について、検討すること。
- 3 利用者への福祉、介護サービスの充実をはかれるよう特別養護老人ホーム経営支援補助金等の運営費の一部補助についての予算拡充を図ること。
- 4 新型コロナ感染症の影響の長期化により、以下の対策を講じること
  - (1) 重症化リスクの高い高齢者が早期の入院加療を行えるよう都内全域で病床確保と要介護高齢者の受入体制の整備を図ること。
  - (2) 感染予防対策や感染症発生により必要とする費用の補助や各種支援について、感染症対策強化事業等の現行制度を維持しつつ、その他必要に応じて随時拡充すること。
  - (3) やむを得ず在宅や施設内での療養を行う際には、施設事業所の人員に不足や過度の疲弊が生じることがないよう事業継続支援事業等の現行制度を含めて拡充を図ること。

以上